

奈良県自然環境保全審議会 自然保護部会

議事概要

1 日時：平成28年2月10日（水） 14：30～16：30

2 場所：やまと会議室 3階 大会議室

3 出席委員

北口委員(部会長)、岡崎委員、阪口委員、日比委員、松井委員

4 審議会の開会

(1) 定数報告

委員総数8名中、過半数の名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、本会議は有効に成立する旨事務局から報告した。

(2) 会議録署名人の指名

奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、北口部会長から、会議録署名人には松井委員が指名された。

(3) 審議会の公開について

保護上非公開とするべき「オオミネイワヘゴ」の生育地情報に触れるため、会議は非公開とすることに決定した。

5 議事

(1) 諮問事項1

- ・ 事務局から、「特定希少野生動植物オオミネイワヘゴ保護管理事業計画」案の諮問に至る経緯及び計画案の概要について説明した。
- ・ 委託業者から、「特定希少野生動植物オオミネイワヘゴ保護管理事業計画策定調査業務報告書」について説明した。
- ・ 審議の結果、「特定希少野生動植物オオミネイワヘゴ保護管理事業計画」については、異議なしで承認された。

【主な質疑内容等】

(松井委員)

- ・ 生育地の土地所有関係がどうなっているのか。長期間配慮を申し出ることが可能なかどうか。公有地化すれば、保護増殖よりも安価になるのではないかと思う。
- ・ 保護増殖は、増殖するまではできるかもしれないが、問題は現場で活着するかとい

うこと。現場の生育環境をよく調べて、現場や類似した環境を確保することに傾注したほうがよいのでは。

(事務局)

- ・ 生育地の関係者には、すでに周知し、配慮をお願いしている。今後も引き続きお願いすることが重要であり、それが保全に繋がっていくと考えている。
- ・ 保護増殖については直近の課題というよりは、今後の課題として考えられる項目の一つとして保護管理事業計画に含めている。具体的には管理事業の中で決めていく。

(松井委員)

- ・ 関係者への周知や巡視は重要であることはわかるが、もう少し踏み込んで保全に関わる試験ができる環境づくりがあればよいと思う。

(事務局)

- ・ 計画を立ててそのままでなく、具体的に保護管理事業として進めていく。過去に計画を策定した種については現在、専門家にモニタリング調査や試験を継続して実施していただいている。計画で具体的に内容を示すというよりも、計画に基づいて行政として参加して事業を実施するという考え方である。

(岡崎委員)

- ・ 域外保全では、孢子の場合でも自家不和合性があり、遺伝的多様性を踏まえて保持しておくことも重要である。群落の孢子の一部を保管しておくのも一つの手段であると思う。また、現在の生育地を見守るけれども、何かあれば早めに対処するという姿勢も必要なので、考慮していただきたい。

(日比委員)

- ・ 生育分布の把握も、過去に発見されている地域や生育地の環境に類似した地域を調べる等、もう少し調べる余地があると思う。
- ・ 生育域外保全でいうと、実際に昆虫を対象に取り組んでいるが、現地に戻す段階が大変難しい。先にできることを進展していただければと思う。

(事務局)

- ・ 保護管理事業計画では、分布の把握も項目に含まれているので、事業の中で取り組んでいきたい。

(松井委員)

- ・ 保全生物学からみるとオオミネイワヘゴの個体数はかなり厳しい数字であると思う。逆にいえば、遺伝構造を調べるには手頃な数なので、すぐにでも取り組んでみてはどうかと思う。

(岡崎委員)

- ・ 遺伝的多様性を踏まえた保全方法として、まず一つは群落の個体の葉を少量でいいので、シリカゲルと一緒にパック詰めして、群落レベルでそれを保管しておき、後でDNAを調べるといった方法もある。検討いただきたい。

(事務局)

- ・ 専門的な手法等は今後、相談させていただくこともあろうかと思う。

(2) 諮問事項 2

- ・ 事務局から、「保護樹木の指定の解除」案の概要について説明した。
- ・ 審議の結果、「保護樹木の指定の解除」については、異議なしで承認された。

【主な質疑内容等】

(岡崎委員)

- ・ 倒れた部分は緊急に処分されたとして、今回の解除の決定で完全に指定解除となるということでよいか。残りも処分されるのか。

(事務局)

- ・ 危険性もあるので、処分されると聞いている。

(3) 報告事項

- ・ 事務局から奈良県外来種リストの作成、環境省国内希少野生動植物種の指定、奈良県自然環境保全条例の改正について報告。